

令和6年

# 区民委員会会議録

とき 令和6年11月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年11月25日（月） 午前10時00分～午後0時32分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 吉田 ゆ み こ  
委員 せ お 麻 里 委員 ゆ き た 政 春  
委員 安藤 た い 作 委員 藤 原 正 則  
委員 石田 し ん ご 委員 お ぎ の あ や か

出席説明員 川島 地域 振興 部長 宮澤 地域 活動 課長  
河合 生活 安全 担当 課長 今井 八潮 まちづくり 担当 課長  
築山 戸籍 住民 課長 小林 地域 産業 振興 課長  
栗原 創業・スタートアップ 支援 担当 課長 辻 文化 観光 スポーツ 振興 部長  
大森 文化 観光 戦略 課長 三井 スポーツ 推進 課長

○午前10時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査、請願・陳情審査、所管事務調査およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 議案審査

第96号議案 指定管理者の指定について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

第96号議案、指定管理者の指定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

それでは私から、第96号議案、品川区立品川産業支援交流施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。お手元の資料を基にご説明させていただきます。

まず、1枚目の表紙に沿ってご説明いたします。

「1.管理を行わせる施設」、（1）名称、品川区立品川産業支援交流施設、愛称SHIPでございます。（2）所在地、東京都品川区北品川五丁目5番15号。

「2.指定管理者候補者」につきましては、（1）名称、品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体、（2）代表者、桑村正敏、（3）住所、東京都品川区北品川五丁目5番15号大崎ブライトコア3階・4階でございます。

「3.指定期間」は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

「4.施設の概要」につきましては、別添しております別紙1、A3の資料をご覧ください。

「1.施設概要」のところの（4）建物概要についてでございますが、こちらのビルは地上20階、地下2階のビルでございまして、SHIPにつきましては3階と4階の部分でございます。（5）開設は平成27年6月でございまして、令和7年6月で丸10年を迎える、そういった施設でございます。

「2.施設構成」です。3階はイベントホール、4階は事務室、会議室、交流室、工房、多目的室から成っております。

「3.施設使用料金等」につきましては、記載のとおりでございます。一般料金と区民料金を設けておりまして、区民料金につきましては一般料金の10%割引でご提供しているところでございます。

右側に移りまして、「4.交流室（オープンラウンジ）使用料および会員数」でございます。オープンラウンジの会員につきましては、記載のとおり、種別を全部で5つ設けております。法人会員、個人会員、それから朝・夜・土日に使える個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、それから個人平日デイトタイム会員、それから1回限り使えるワンタイム会員となっております。使用料と会員数につきましては記載のとおりでございます。

「5.指定管理者が行う主な業務」につきましては、（1）から（5）に記載させていただいている内容のとおりでございます。中でも（3）産業振興事業に関することにつきましては、「6.4Fで実施する主な事業」に記載させていただいております。大きく4点ございます。

(1) 経営支援です。こちらはインキュベーションマネージャーによる伴走支援、それから専門家経営相談、金融機関による資金調達相談会などでございます。

(2) セミナー・フォーラムにつきましては、創業支援・経営者向けセミナー、担当者向けセミナーなど、段階に応じたセミナーを行っているところでございます。

(3) 交流促進については、大交流会を夏と冬2回行っているほか、会員間交流会SHIP Talk Salonを行っております。

(4) 工場の運営につきましては、利用相談をはじめ、セミナー、区内産業団体等向け出前講座、体験講座などを行っております。常設している機器としましては、3Dプリンターをはじめ、レーザーカッターなどがございます。

資料ですが、またお手元の1枚目にお戻りください。「5. 指定管理者候補者の選定までの経緯」でございます。(1) 公募期間は、令和6年7月12日から令和6年8月1日まで約1か月ほどの公募期間を設けまして、(2) 選定方法につきましては、品川区簡易型プロポーザル方式を用いました。

「6. 指定管理者候補者の選定結果」につきましては、別紙2「品川区立品川産業支援交流施設指定管理者候補者選定結果等報告書」に沿ってご報告させていただきます。

それでは、別紙の報告書に沿ってご報告させていただきます。ページをおめくりいただきまして、3ページをお開きください。「I 選定した指定管理者候補者について」の1、2、3、4につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。「5 評価項目・配点」につきましては、こちらの資料の巻末に別添で評価項目をつけさせていただいております。評価項目は、運営実績、基本方針、事業運営計画書、収支計画書、それから産業振興事業に関する提案書、こちらを基に、審査員1人当たり100点満点で採点項目を設けさせていただいております。

6の候補者の選定理由につきましては、主に4点ございます。

(1) 公共施設という性格を理解しており、区民に寄り添ったサービスを提供している。地域に根差した提案内容であり、施設の設置目的と一致している点が評価されました。

(2) 現行の指定管理者として3階、4階ともに高い稼働率で運営している実績から、一定の収益を確保することが期待できる。

(3) 提案内容では、創業支援策について知恵を出して実践しており、説明にも熱意が感じられた。

(4) 工房について、設備の充実を図ることやリニューアル計画等、具体的な提案があった点が評価できる。こういった点になっております。

おめくりいただきまして、4ページ、「II 選定対象事業者について」でございます。申込みは3者ございましたけれども、1者辞退がございまして、提案書類を提出されたのが2つの事業者でございました。まず1番が品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体、ここを事業者Aとして報告します。2番は事業者Bでございます。

「III 選定経過について」でございます。こちらは選定予備委員会と選定委員会の2段階で選定を行いました。

まず、予備委員会でございます。

(1) 選定予備委員会委員名簿は、川島地域振興部長を委員長として、以下3名の委員で構成しております。

(2) 開催概要につきましては、記載のとおり、8月28日の午後、実施いたしました。

(3) 審議内容につきましては、書類審査、それから公認会計士による財務状況分析結果の評価を行

いました。

おめくりいただきまして5ページ、(4) 会議要旨でございます。事業者Aにつきましての委員の主な意見でございます。まず1ポツ目、現行の指定管理者であり安定的な運営が見込めるというご意見。それから下から2番目のポツ、施設開設から10年が経過したが、ハード面での計画が3期目に記載がないのは残念という、そういった意見がございました。

一方で、6ページ、事業者Bについての意見につきましては、例えば2ポツ目、資料の訂正ですが、開設3年目とありますが、正しくは開設6年目で、事業者A相当のコワーキングスペース会員数を確保できている点は評価できる一方で、イベントホール等の類似施設の実績が少ないため、収益の確保ができるか不安が残る。それから一番下のポツ、CVC機能といいまして、社内において、外部スタートアップに投資をする活動を行っている点はとても大きく、金融機関等との連携は事業者Aより事業者Bのほうが期待できる、こういった意見がございました。

おめくりいただきまして7ページです。(5) 選考基準に基づく採点表の結果は、総合点数としまして、事業者Aが300点、事業者Bが248点でございました。

これを踏まえて、2、選定委員会を行いました。

選定委員会の名簿は(1)のとおりでございます。久保田企画経営部長を委員長としまして、委員は以下3名で構成されております。そのうち2名につきましては、外部有識者2名で構成されているところでございます。

(2) 選定委員会については、9月4日の午後、実施しました。

おめくりいただいて8ページです。選定につきましては、応募事業者からのプレゼンテーション、それから審査員からのヒアリング、財務分析結果を行いました。

(3) 選定委員会の審議内容でございます。プレゼンテーションは20分、ヒアリングは15分行ったところでございます。

(5) 会議要旨でございます。事業者Aにつきましての意見でございます。2ポツ目のところ。産業振興事業や自主事業についての提案が具体的であり、今後の展開に関して、質疑でも明確に回答があったため高評価となった。おめくりいただきまして9ページ、1ポツ目です。工房のリニューアル提案について具体的なアイデアがあった点が評価できる。一方で、新たな機器の導入、リニューアル費用がどの程度かかるかが懸念される。

一方で、事業者Bについてでございます。1ポツ目、産業振興事業や自主事業について提案に具体性がなく、公共施設の管理運営を任せてよいか不安が感じられた。最後のポツ、起業家へ投資を行っている点等は評価するものの、起業家を自社の投資対象として抱え込んでしまう不安もあり、公共施設の運営事業者として任せられるか疑問が残るといったご意見がございました。

こういったご意見を踏まえて、10ページ、(6) 選考基準に基づく採点表でございます。事業者Aは400点満点中316点、事業者Bにつきましては252点、そういったところの結果を踏まえまして、最終選定結果としまして品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体を候補者として選定することに至りました。

資料は表紙のほうにまたお戻りいただきまして、「7.今後のスケジュール」についてです。指定管理者の指定議決後、指定管理者指定通知書を送付し、管理運営に関する協議を行った上で、協定を締結するところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

## ○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

## ○安藤委員

報告書についてまず1点お伺いするのが、選定予備委員会と選定委員会がありまして、それぞれ採点しているのですが、採点表の項目は同じだと思うのですが、本審査のほうでは、選定予備委員会の点数は点数として、改めて本委員会のメンバーの方が採点するという点でよろしいのか、伺いたいと思います。それが1つです。

それと、改めてこの施設の目的についても伺いたいのですが、大きな役割の1つとして創業支援というのがあると思うのですが、改めて、私たち視察でも行ってまいりましたけれども、品川区が創業支援をして、この施設で企業を育てると、この事業を行っている目的とか理由について改めて伺いたいと思います。

## ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

選定予備委員会と選定委員会、それぞれ採点については独立しております。ですので、選定委員会につきましても、改めて委員の皆様が採点をしているところでございます。

2点目、創業支援の目的・理由についてでございます。まず、これから創業する方たちというのは、新たな地域活性化、地域の産業を活性化していく、そういった源泉となると考えているところでございます。また、そういった方たちが自分のやりたいことを具現化することで、自分らしく生きていける。それから、そういった企業の方たちが大きく発展していくことで、地域に雇用が生み出されるですとか区民が増える、そういったことを期待して、この創業支援をやっているところでございます。

## ○安藤委員

ありがとうございます。

このA3のSHIPの概要についてお伺いしたいのですが、3階のホールの運営実績について伺いたいのですが、稼働率等、どのような規模の会社がどのような目的で使用するという感じなのでしょうか。また、使用料収入と、3階のホール運営にかかる経費で、黒字分になっているというのがモニタリングであったと思うのですが、これが大体幾らかというのと、その黒字分がそのまま全額、区に収入として入るのか、それともその一部ということかを確認させてください。

## ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

3階のホールの稼働率についてでございます。令和5年度につきましては75%弱の稼働率でございます。

それから、利用の目的については、例えば企業の会議ですとか展示会、研修、セミナー、内定式などで利用されております。

それから、どんな企業が使っているかというのは、区内・区外の中小企業・大手企業、様々ご利用いただいているところでございます。それから区内の産業団体にもご利用いただいているところでございます。

それから、収入の全額が区の収入になるかどうかにつきましてでございますけれども、こちらにつきましては、運営経費を除いた、差し引いた分の粗利が区のほうに歳入として入ってくるところでございます。

## ○安藤委員

分かりました。なかなかの利用料なので、使えるところは限られるかなという印象があるのですけれども、今の最後のところは、運営経費を除いたということになりますと、黒字部分は基本的には区に渡すということなので、となると、指定管理でそれを請け負う企業のメリットは何なのかというのが分からないので、基本的にはそこで利益が上がるから請け負うのではないのでしょうかと思うのですけれども、そこら辺はどう考えればいいのでしょうかということ伺います。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

指定管理事業者とは年度初めに年度協定を結んでおりまして、そこでインセンティブについての考え方の協定を結んでいるところでございます。3階につきましては、使用料の25%を指定管理者のインセンティブというふうに令和5年度・6年度については結ばせていただいておりますので、稼働率が高くなればなるほど指定管理者の収入も増えるといったところで、指定管理者にとってもメリットがある、そういった協定となっているところでございます。

#### ○安藤委員

分かりました。最初にきちんと決めているということですね。分かりました。

それともう一つ、品川ビジネスクラブですけれども、この事業者の概要について伺いたいのですが、SHIP以外で行っている事業というか、SHIPに事務所があるので、だからこの報告書でも共同事業体の所在地がブライトコア3階・4階となっているわけですけれども、SHIP以外で行っている事業は何かあるのですか。従業員数ですとかを伺いたいですし、SHIP以外で行っている事業は何かあるのですかということと、あと、7月の委員会でもやり取りさせていただいたのですが、現在、こちらの事業者の理事長は元副区長で、事務局長は区の元部長だということ間違いないでしょうか。その事務局長の部長ですけれども、元何部の部長だったかを教えていただきたいと思えます。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今のご質問の、ビジネスクラブがSHIP以外で行っている事業はあるのかということでございます。事務所はSHIPに構えているところでございまして、会議などはSHIPを利用するなど、場所はSHIPを活用しています。ただ、例えば中小企業センターを活用して産業団体とのネットワーキングのイベントを催したりですとか、それから、今、品川区としましてはモンゴルの人材活用などを行っていますので、そういった方たちの定着支援などを行っている、そういった事業を実施しているところでございます。

〔「従業員数は何人いるのですか」と呼ぶ者あり〕

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

従業員数は、今、アルバイトを含めて20名弱といったところでございます。

それから、事務局長の元所属部は、文化スポーツ振興部でございます。

#### ○安藤委員

分かりました。現在、いわゆる元部長級あるいは副区長だった方がいるということで、なおかつ事務所はSHIPの中にあるということのようです。

これ、共同事業体なのですけれども、3階がマグネットスタジオで、先ほど言ったように年度協定でインセンティブを付して利益がある3階のところをマグネットスタジオがやっていて、4階はビジネスクラブということなのですけれども、何で共同事業体になっているのかなという、その理由が分からないのですが、何で共同事業体になっているのか、その理由を区はつかんでいらっしゃるのか、それで納得されているのか、もしつかんでいるとしたら私たちに教えてください。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

品川ビジネスクラブとマグネットスタジオにつきましては、共同事業体で実施するという協定書を結んでいることは区でも認識しておりまして、プロポーザルの提出書類にもそういったものをご提出していただいているところで把握しているところでございます。

この2社が共同事業体を構成している理由としましては、3階と4階の性質が大きく異なるといったところございまして、3階はイベントホールということで、400人規模のイベントホールの運営には独特のスキルが必要となること、それから4階につきましては、貸し会議室だけではなく、創業を希望する人向けの伴走支援ですとかセミナー、そういったところで、性格の異なるところでそれぞれの強みを活かしたところで、共同事業体を構成していると聞いているところでございますので、区としてもそういったところを把握しているところでございます。

#### ○安藤委員

4階と3階、それは性格が違うのですが、でも同じ施設なわけですから、1つの同じ事業者が受注するというのも、もちろん事業者Bの方はそうなのですけれども、そういったことも十分できると思うのですが、それでもあえて共同事業体にするという理由がよく分からないのですけれども、例えば品川ビジネスクラブあるいはマグネットスタジオのどちらかに、どっちもお願いしますというようなことを品川区としては提案しないのでしょうか。しなかったのでしょうか。伺います。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

委員がおっしゃるとおり、事業者Bにつきましては1社の事業会社でございましたので、1社の会社に指定管理をお任せするという選択肢ももちろんあったかと思えます。そういったところも踏まえて、選定予備委員会と選定委員会を厳正に行ったところ、結果として事業者Aのほうが採点がよかったといったところでございます。

それから、品川区のほうからビジネスクラブもしくはマグネットスタジオに1社で請け負って欲しくないかという話をするのは、これは事業者のほうで考えることですので、これは応募する側が共同事業体を選択してきたと。そういったところとして考えているところでございます。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

#### ○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。8ページの下のところの委員の意見で、自主事業などについての提案が具体的であり、今後の展開に関して、質疑でも明確に回答があったため高評価と書いてあるのですけれども、こういった自主事業等についての提案があったのか、お聞かせいただければと思います。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

事業者Aからこういった自主事業の提案があったかというところでございます。こちらにつきましては、品川区に今年から創業・スタートアップ支援担当が設置されたといったことを踏まえ、ビジネスクラブからは、スタートアップの成長していく企業への伴走支援も新たに実施していくという提案ですとか、それから会議室の利用について、例えば会員同士が勉強会をする場合には会議室を無料にするですとか、そういったご提案がございました。それからOBの方に交流会に参加していただく、そういった交流会を実施していく、そのような提案がございました。

#### ○おぎの委員

ありがとうございます。様々な提案がなされたようで。そうしますと、品川区としても、こうやりた

いという方向性に沿った形で、いろいろお互いに助け合っできるような形になっているということなの  
のでしょうか。

**○栗原創業・スタートアップ支援担当課長**

委員のおっしゃるとおりと考えております。

**○高橋（伸）委員長**

ほかにございますか。

**○ゆきた委員**

指定管理者のモニタリング評価の結果で、先日の委員会では、4階、オープンラウンジ等についての  
利用者アンケートの満足度が97.3%であって、昨年より8%上昇していたということだと思  
うのですが、利用者の満足度についても高い結果が出されていたと思います。

一方で、労務環境についてはどうかというところをお聞きできればと思います。別紙2の6ページで、  
事業者Bは健全な労務環境を確保できると言い難い部分があると評価されていますが、事業者Aにつ  
いてはその点の記載がなかったもので、環境については、社会保険労務士等による労働条件に係る労働環境  
チェックが品川区では指定管理者に行われていると認識していますが、ここについての結果等、もし課  
題があれば、お聞きできればと思います。

**○栗原創業・スタートアップ支援担当課長**

今、委員からご指摘のありました外部の社会保険労務士からの労働環境に関するチェック、5年  
に1回行っているところをございますけれども、そちらについても特段ご指摘はなく、十分大丈夫だ  
という評価はいただいているところをございます。

こちらの用紙には記載していないのですが、事業者Aについて、委員から、現行の体制と同等  
の体制で提案しているので、十分安定的に施設を運営できる体制とみなせるというような意見はあ  
ったところをございます。

**○ゆきた委員**

確認できました。ありがとうございます。

今回、所管は異なりますが、公契約条例についての議案も出されていますので、ここについては問題  
視され、より重要視していかなければいけない点だと思われまので、引き続きより一層適正な指定管  
理をお願いしたいと思います。

**○栗原創業・スタートアップ支援担当課長**

承知しました。

**○高橋（伸）委員長**

ほかにございますか。

**○石田（し）委員**

2点あって、まず1点目が、ビジネスクラブ、共同事業体の住所が指定管理の住所と一緒なわけ  
ですね。これは4階の事務室をお借りして事業をずっとされているということでのいいのかお聞き  
したいのと、もう一つが、今回選定された委員の中から、いろいろと不安が残ったりという  
ような意見が出されていますが、この不安を、今後のスケジュールの中で管理運営に関する協  
議を行った上で協定を締結するとなつていますが、どのようにこの意見を反映させていく  
のか、教えてください。

**○栗原創業・スタートアップ支援担当課長**

まず1点目、SHIPの事務室にビジネスクラブの居室があるというところについてござ  
います。

こちらは、ビジネスクラブに事務室の1室を貸し付けているといったところでございまして、毎月賃料を支払っていただいているところでございます。

2点目ですが、委員から出た不安につきましても、区としては十分認識しているところでございまして、あくまでプロポーザルで提案していただいた内容は、事業者からの1提案として受け止めて、区からすると、これから区が求める改善内容ですとか対応していただきたい内容を、この後、候補者が決定しましたら、速やかに協議を詰めて、基本協定書ないし年度協定書に落とし込んでいきたいと考えているところでございます。

#### ○石田（し）委員

ありがとうございます。そうすると、指定管理者を決めてから協議を進めるということですか。指定管理者を決めるのに不安があるわけですね。だからこうやって意見が出ているわけで、その意見を反映しないのに、先に指定管理者を決めてしまったら、決まった後に、実は区にはこういう不安があるのだけれどもどうするのといったときに、それは我々提案していないではないですかと言われてしまったら、それまでではないですか。だから、そこをどうやって皆さんの思いをきちんと指定管理者側と連携できるのかが必要だと思うのだけれども、その点は大丈夫なのですか。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

会議要旨につきましては、よかった意見と不安が残る意見の両方記載させていただいているところでございます。ただ、点数としましては79%の得点率を得ているところで、委員の皆様からはおおむね任せて安心だというご意見はいただいているところでございます。

ただ、その中でも、課題とするとこちらの要旨に書かせていただいている内容がございますので、そういうことを見逃さずに、候補者にはきちんとお伝えするとともに、時には区のほうも、どういった手法をとってやっていきたいのかといったところを具体的に明示していく、そのような形で解決というか、対策としてはとっていききたいと考えているところでございます。

#### ○石田（し）委員

最後にしますけれども、だから、選定のときにいろいろと、いや、いいことはいいのです。いいのだから、それはいいのだけれども、ちょっとここは思ったものがあるわけですね。それはあつてしようがないではないですか。だけど、その不安だと思っているものを指定管理者側にきちんと伝えて、それをある程度改善してもらえらることを条件としないと、私は指定管理者として認めていいものなのかどうかという疑問があるわけです。

だから、全部が全部、もちろんできるかどうかというのは難しいのかもしれないけれども、選定委員の方たちが、例えば、5年間の収支計画が物価高騰の中で同じだということに不安が残るといのがあるのに、それを改善もしないのにオーケーですにはならないわけです、やはり。そこは、例えば10年が経過しているのにハード面での計画の記載がない、この人たちに指定管理を任せられるのかといったら、ちょっとクエスチョンではないですか。委員の皆さんは多分それを感じているからこうやって意見が出ているわけで、こういうのはやはりお互いがよくなるためには、ある程度、決定する前に、我々はこの思いがありますよ、そこはぜひ改善してくださいというのがあつて指定管理者を決定したほうが、その後に、もめることはないのだろうけれども、変な火種を起こさないためにも私は必要なのではないかなと思うので、そこはぜひ今後のスケジュールにも入っているような協議の中で盛り込んでいただいて、お互いいいように、区民にとっていい施設になるように努めていただきたいと思うので、ぜひそこはお願いしますということで、もし何かあれば。

### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

ご指摘いただきました点ですが、確かに予備委員会のほうでは今ご指摘いただいたような2点がございました。こちらについては、書類からは読み取れなかったのですが、選定委員会のプレゼンテーションのほうで事業者からきちんと説明があって、まず5年間の収支計画が同じというのは、要は、収入と支出、きちんととんとんで、収支ゼロでいきますよという意思表示なので、物価高騰があってもきちんと収支を合わせていきますという表明ですというご説明があったので、そこは選定委員会ではクリアされたということと、あと、ハード面につきましても、細かい提案はあったものの、大幅な変更はなくてもまだ3期目はやっていると。そういった提案があったので、一旦委員のほうからは納得が得られたので、選定委員会のほうでは記載がなかったといったところでございます。

ただ、ご指摘のとおり、協議のほうは、そういった形はきちんと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

### ○藤原委員

と言っても、選定委員の評価点数で、収支計画書が60点満点中36点というのは、私は低いのではないかなと思うのです、まずは。

それと、AとBで2者しかないわけですから、総合点数が1点でも高いほうが、低得点でも、満点から低得点になったとしても、1点でも多いほうが取っていくということですよ。例えば今回、総合点数が316点と252点だけれども、極論を言うならば、例えば片一方が10点で、選ばれるほうが11点でも、取っていくという形になるわけですよ。そこを教えていただきたいのと、それと、選定予備委員会と選定委員会で、これは確認ですけども、お名前が出ているから、桑村前副区長と、あともう1人、前部長が行っている中で、選定委員は民間の方が2人いるけれども、選定予備委員は4人とも役所の方ですよ。大きな意味で言うならば、2人とも元上司ですよ。それはこの場では言えないと思いますよ、公平・公正な審査をしましたというお話だと思うのですが、これ、なかなかボツにはいろいろな意味でできないですよ。

だから改めて聞きますけれども、公平・公正な審査はなされているのですよねということが私は出てしまうのです。それで、もし違うところになったら、再雇用のポストもどうなるのかなという思いもあるのです、そういう意味で。だって、そうではないですか、見ていると。

その辺も含めて、答弁しにくいとは思いますが、いかがでしょうか。

### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

まず、収支計画書についてでございます。こちら、60点満点中36点というところですけども、5段階評価のうちの3といったところで、平均点はまずクリアしているといったところで、決して高くはないけれども、平均点レベルだといったところで評価しているところでございます。

それから、点数につきましては、合計点が316点と252点ということで、大きく差がついているといったところで、皆さんの採点がついた後の講評のほうでも、これだけきちんと差がついているというところ、特に運営実績・能力ですとか産業振興事業に関する提案のところでも大幅に差がついているといったところで、こちら、各審査員の個別の審査、点数を合わせた合計を踏まえて、問題なく事業者Aでという形で決まったところでございます。

それから、選定予備委員会の公平・公正さといったところでございますけれども、こちらは審査基準

にのっって公平に実施しているところをごさいますて、各項目の内訳は公表してなくてまとめた数字で出させていただいているところをごさいますけれども、項目によっては事業者Bのほうが上回るところもごさいましたので、そういったところも踏まえて、全体を通して事業者Aが高かったという結果でござさいますので、こちらは審査にのっってそれぞれが実施しているといった回答とさせていただきます。

#### ○藤原委員

まず、総合点数は平均以上いつているからということで、私は、もし低かったら、もしをここで伺つてはいけなけれども、低かったらという思がりました。そこを伺つたので、平均以上いつるか、400点満点中316点と252点で、差がついたからということですけれども、差がついたわけですからね。分りました。

あと、公平・公正にさされているという答弁なので、公平・公正にさされているのですからね、よく分りました。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにござさいますか。

#### ○おぎの委員

二度目になるのですけれども、今、収支の話が出たので、1点だけお聞かせいただけたらと思うのですが、前回、モニタリングの報告のときに、4階がずっと赤字になつていて、いろいろな支援とか相談事業とかをやってるからどうしても、いろいろやってるせいでかかつてしまうのですということだったのですけれども、この4階の事業は、福祉的な位置づけいつるか、赤字でも多少はしようがないと思つているのか、できればプラスに変えて何かやっていこうという方向性があるのか、どちらかお聞かせいただけたらと思つます。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

4階の事業につきましては、福祉といつますか、やはりサービスいつふうには考えているところごさいます。そういったところで、年間を通していろいろなセミナーをするですとか専門家を配置するとなると、やはりそれなりのコストはかかつてしまうと認識しているところごさいます。

だからいつつて、赤字でいいのかとは考えておりませんで、できる限り、こちらは、収益を上げる施設ではござさいますので、なるべく多くの収入を得られるようにいつつて、努力はしていただくように指定管理者と話は進めているところごさいます。

現に今年度につきましては、会員になつていただくためには、いわゆる登記ができるロッカーを配置しなつてはいけなのですけれども、そういったロッカーを増やすなどして、受け入れできる母数を増やして、収入をなるべく確保する、例えばそういった努力ですとか、3Dプリンターの台数を増やして、いっぱい使つていただくといっぱいお金が入つてくるので、そういった努力などはしていただいているところごさいます。

#### ○おぎの委員

ありがとうございます。どうしても一番最初は一番いろいろな資金がかかる場所ですので、そこを助けるのだという意味合いいつつのはすごく理解しています。それでもしその企業が成長してくれれば、また税金が区に入つて戻つてくるわけですので、なるべく赤字ではないようにいろいろ知恵を出していただいて、運営していただけたらと思つます。ありがとうございます。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○吉田副委員長

これについて会派の中で議論したときも、皆さんが感じられたようなことが会派の中でもいろいろ議論になりまして、もしかしたら前のご報告のときにあったのかもしれないですけども、そもそもどういう形でこの指定管理者の募集を行ったのか。今までの指定管理者の決まり方が、区の関係者が代表を務めるようなところに決まっていると、そもそも品川区の指定管理者に応募しても、うちの団体にはそういうつながりがないからどうせ駄目だよとなってしまうのではないかなというのもありまして、募集の仕方がどうだったのか。もともとは3者の応募で、1者は辞退とのことですけども、辞退の理由などもあれば教えていただきたいと思います。

それともう一つ、8ページの会議要旨のところの、産業振興事業や自主事業についての提案が具体的でありの、どう具体的であったのかということの質疑の中で、伴走支援などが提案されていてということだったのでですけども、伴走支援というのは割と一般的に考えることではないかと思います。

伴走支援と抽象的な言い方をするのは簡単ですけども、具体的にどう伴走するのか。伴走支援というのはそんなに簡単なことではないと思うのですが、具体的な明確な回答があったということであれば、その辺がどのように明確に回答されたのかについてもお伺いしたいと思います。

#### ○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

募集につきましては、区のホームページ、広報紙、SHIPのホームページ、それから各種SNSで行ったところがございます。そういったところで、今回3者応募があったというのは、前回の1者しかなかったところから比べると、収穫かなと思っているところがございます。

結果、現行の指定管理者になったところがございますけれども、先ほどの答弁と重複してしまうのですが、産業振興事業に関する提案の中身が、事業者Bのほうはそれこそ具体的な提案がなかったというのが大きな点差になったところがございますので、こういったところは、それこそ4期目のときには具体的な提案を期待したいと思っているところがございます。

それから、1者辞退がありまして、そちらの理由につきましては、手は挙げたものの、提案書類が期日までに間に合わなかったというような理由をいただいているところがございます。

それから3点目、ビジネスクラブが具体的にどのような伴走支援を提案してきたのかといったところがございます。こちらは、創業のステージ別の伴走支援という提案がございました。まず1点目はこれから創業する人、2点目は創業して商品ができてきた人、それから3点目は組織を拡大していく人。そういった人たちに対して、フェーズに合わせた支援をしていくというようなお話がありました。

それ以外につきましても、各セミナーですとか交流会についても、その事業をどのようにやっていくのかというものの詳細な説明があったところがございますことから、この具体的なという表記とさせていただきます。

#### ○吉田副委員長

分かりました。ただ、あまり深掘りするとここが審査の場みたいになってしまうので、今のご回答で分かりましたというふうに申しますけれども、やはりこれ、報告をするときに、ある程度こういうところを評価したのだよとなったら、もう少し具体的なお報告がないと、この委員会としても責任を持って、なるほど、だったらここがふさわしいというふうには申し上げにくいのではないかなと思います。審査委員の方たちを信用しないわけではないのですけれども、そこのお報告がもう少しあったらいいかなと思います。

それから、区のホームページとかで募集をすとしても、品川区のこの指定管理の指定の仕方が、ずっと区の関係者が関係している団体ばかりになっていく、ばかりかどうか、全部点検したわけではないですけども、というのは、区民に対しての見え方とか、そういう点でもよくないのではないかなと思います。だから事業内容が悪くても関係者がいないほうにしろという意味でもないのですけれども、その辺については、ぜひ今後、募集の仕方とか含めて検討していただけたらと思います。これは要望にとどめておきます。

**○高橋（伸）委員長**

ほかにございますか。

**○せお委員**

私も意見だけ。何も言わないのもあれなので。私が気になっていたことは、先ほど石田しんご委員が質疑してくださったので、委員の意見から、不安が残るとか残念とか、そういった文言があるところを今後どうしていくのかなと思っていたので、先ほど今後の協議の中でというお話があったので、そこは本当になるべく前向きにいけるように、協議のほうよろしくお願ひしますという、それだけ要望させていただきます。

**○高橋（伸）委員長**

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いいたします。

**○せお委員**

賛成です。

**○ゆきた委員**

賛成です。

**○吉田副委員長**

賛成ですけれども、先ほど申し上げた意見については、今後の指定管理についてはぜひ活かしていただきたい。区民に対して明確な説明ができるような形にさせていただきたいのと、先ほどゆきた委員からあった、労務についての評価も、ずっと求めてきましたので、それができているというのはとても評価したいのですけれども、報告の中にもその点が明記されると、私たちとしてもよりよい決定ができるのではないかなと思いますので、今後はぜひ活かしていただきたいと思います。

賛成です。

**○安藤委員**

反対です。共同事業体にしなくてはいけない合理的な理由は感じられず、状況から見て、このままでは天下り先確保のためではとの疑念も拭えません。

また、そもそも区が行う産業支援は、中小零細企業や個人事業主などに軸足を置くべきで、大ホールに象徴されるように、本当に支援が必要な苦しい中小零細の方々がなかなか利用できないような支援にのめり込むというのは、違うのではないかと。そこに利益を上げることを目的とする株式会社に指定管理をさせるというのは、さらにそれをゆがめるものであるため反対です。

**○藤原委員**

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○おぎの委員

賛成です。

○高橋（伸）委員長

それでは、これより第96号議案、指定管理者の指定について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○高橋（伸）委員長

賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

以上で本件および議案審査を終了いたします。

---

2 請願・陳情審査

令和6年陳情第54号 品川区行政と事業者の懇談会を行う陳情

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、請願・陳情審査を行います。

令和6年陳情第54号、品川区行政と事業者の懇談会を行う陳情を議題に供します。

まず、本陳情は初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○高橋（伸）委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林地域産業振興課長

ただいまの陳情の内容に関しまして、品川区が現在行っている取組と申しますか、事業者の方と持っている接点などについて、参考としてご説明したいと思っております。

まず基本的なところでございますけれども、第一に、区で行っているものですが、これは平日毎日やっているものがございますけれども、経営相談窓口を開設しまして、区の職員、専門相談員による個別相談といった1対1の相談を行っておりまして、令和5年度でいきますと、3,641件の相談を受けているところでございまして、例えば新型コロナのピーク時である令和2年度、これは景気の動向などにも影響するのですけれども、年間1万件ということもありまして、夜間延長も行いながら相談対応を続けているというようなこともございました。

また、この相談の中でですけれども、概数で申し上げますと、全体の8割程度が法人からの相談で、2割弱、15%程度から20%をちょっと超えるのが個人事業主、これは法人登記を行わずに事業を営んでいる方という意味ですので、従業員が1人の方もいらっしゃいますし、例えば従業員が10人ぐらいいらっしゃる方というのも含めた相談ですけれども、個人事業主の方がそれぐらいご相談されているというのがございます。

第二にですけれども、企業・個人事業主からの経営相談窓口以外に、区の相談員が直接出向いて相談

対応を行う専門家派遣という制度がございます。これも景気の動向に応じて変動しているものがございますけれども、令和5年度でいきますと88回、新型コロナがピークを迎えていた令和2年度でいきますと約300回、個別相談というか、専門家の派遣ですね、直接出向いていくような相談も行ってございました。

また、第三に、品川区ですとか、これは東京都や国の方に来ていただいたりもするのですが、どういう支援制度があるかという助成金の説明会も行っておまして、これはどなたでも参加が可能なものがございますけれども、そこで、例えば我が社のこういうものは補助金の対応になるのでしょうかとか、こういうふうにしてほしいというような質問・ご意見をいただいて、品川区が説明を行うという時間を設けているような会もございます。

また、先ほど栗原創業・スタートアップ支援担当課長からご説明がありましたように、区では、経営相談窓口、中小企業センター以外に、創業支援センターがございます。SHIPですとか各創業支援センターということで、西大井、武蔵小山などがございますけれども、そうしたところで、先ほど3,641件と申し上げましたが、それ以外に個別相談・メール相談なども行っておまして、令和5年度でいきますと700件ぐらいございます。

我々としては、こうした誰もが参加・利用可能な様々な相談チャネルを通じまして、区内事業者の皆さんの相談事を直接お聞きしながら、具体的に活用可能な支援制度を、これは区だけではなく、都や国でもすけれども、ご紹介しましたり、申請手続のサポートなども行っているところでございます。

今後も引き続きこうした相談チャネルの中で、事業者の皆さんの声ですとか支援制度の利用実績などを踏まえて、どういう支援をやっていくべきかということも考えながら、サポートしていきたいと考えております。

#### ○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

分かればいいのですが、大前提として、区内産業の全体像なのですが、これは、区が分かるのかどうかというのはあるのですけれども、区内に事業者が幾つあるのかということと、あと、事業規模での内訳とか、把握している範囲でいいのですが、区内にはどれぐらいの事業所数があって、いわゆる大企業はこれぐらい、中小企業はこれぐらいみたいなものは分かるのですか。もし分かる範囲であれば、イメージしたいので、伺いたいと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

ただいまのご質問にお答えいたします。これは経済センサスというものがございまして、経済産業省と総務省が実施しているものを、区としてもというのですか、統計として見ているものがございますけれども、把握できているところでは、事業所数でいうと1万9,897というのが最新の数字でございまして、約2万弱ぐらいでございます。

その中で従業員別というのもございまして、中小企業とか大企業と大きく分けているものではございませんけれども、その中で比較的多いのが、従業員10人以下の事業所というのが比較的多くて、その中で大体7割から8割ぐらいは従業員が10人から19人以下、20人以下といった事業者が多いというふうに区としては認識しているところでございます。

#### ○安藤委員

ありがとうございます。かなり小さいところが多いということなのでしょうねということですか。

それと、陳情には、実際に最初に課長がおっしゃったようなチャンネルもあると思うのですが、それとはまた別に、事業者の生の声を聞くことについて、効果みたいな大事な点を書いておられます。地域の補助や支援が今まで目に見えずに手の届かなかった事業者も受けることができ、最適化されるのではないとか、あるいは、支援策をきめ細やかに立案することができるのではないかということをおっしゃっているわけですが、懇談会という形で直接そうした方々とやり取りすることの有益性を述べておられるわけですが、これは私、必要だと思うのですが、有益がゆえに必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○小林地域産業振興課長

先ほど区のほうのいろいろな相談チャンネルということで申し上げました。今申し上げたものでいうと、個別相談ということであれば、1対1ということで、個社・個別の事業者の方のご事情とか売上とかもお聞きしながらお話を聞くような場、あるいは、説明会ということであれば、ほかの方に自分の会社の状況なりを聞いていただいてもいいという前提でお話いただければ、そういうものがございます。

その中で、我々も日々、同じ経営状況というのはあり得なくて、例えばまた来年、令和7年度・8年度という中で経済状況が変わってくれば、その中でまた新たな相談ですとか新たな対応方法が必要だということもありますので、我々としては日々のそういった相談を丁寧に拾いながら、次にどういう対応策を打っていくべきかというのをしっかり考えていきたいと思っております。

#### ○安藤委員

そうですね。日々の相談。あえてこういう懇談会を持つという前向きな言葉は出てこないわけですが、私は、先ほどのご説明を聞いていても思ったのですが、この陳情には、支援策を最適化していくとか、実態に合った、あるいは求められているものを区として立てていく上で、そういう懇談会が必要なのではないかと書いてあると私は思っているのですが、様々、課長がおっしゃったような相談窓口は確かにあります。ただ、そこで課長が全部聞いているわけではないわけであって、基本的には相談者、相談を受ける方が適切な支援策につないだりとか、そういうことがメインだと思うのです。

だから、政策立案をしていくということですね、課長自らが直にそういった実態をつかむという意味では、今言ったような、冒頭に述べたようなことでは足りない。とか、それではできないと思うので、それ以外に、もちろん相談窓口というのはすごく重要です、それ以外に、やはり課長が、あるいは部長が直接、懇談会形式で、どういうことで悩んでおられるのか、どういう実態があるのかというのを聞く、そういう集まりが私は必要だと思うのです。

だから、そういった点では、最初に課長がおっしゃったような窓口では不十分だと私は思うのですが、そういった点で必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○小林地域産業振興課長

相談をどういう対応でやっていくかということですが、区には、私、課長もおりますし、係長あるいは係員もおりますけれども、専門相談員というのも区の職員ということで、我々、どういう報告が上がってきているか、先ほどの3,641件という中では、どれぐらいの割合でお悩み事とか経営の相談事があるかといえば、例えば8割ぐらいは資金繰り、金融の関係で、金融機関との間をつないでほしいというような相談であるとか、あるいは開業の相談が増えてきているというような実態というのは、これは課長だけでなく、課内も全部含めて把握しているものでございます。また、先ほど申

し上げた説明会であれば、私もそこに出て説明したり、国の方あるいは東京都の方で、具体的にどうい  
う政策があるか、そういう場を通じて勉強もしているところでございます。

そういったいろいろな相談チャンネルがある中で、もちろん1件1件全部私が把握するというのは難し  
いのですけれども、部下の報告もきちんと受けて、統計的なデータも見ながら、しっかり対応していき  
たいと考えております。

#### ○安藤委員

私は、課長のお話を聞いていると、8割は融資という話もありましたけれども、かなりマクロ的に  
やっているような気がして、それは大事です、大事ですけれども、やはり直に事業者の方とかフリーラ  
ンスの方の話聞くことで得るものがあると思うので、私は対立するものではないと思うのです。相談  
窓口なら相談窓口、でも実際に区民の方から、事業者の方からこういう懇談会も開いてほしいという要  
望が出ているわけですね。だとしたら、それはそれで相談会とは違う大事な効果があると思うのです。  
だからそれもやるということで、私はそういう姿勢を持ってほしいのです。

この陳情者の方が言っている懇談会の効果はないというふうに課長は思っているのですか。それとも、  
少しはあると、どこかにはあるぞと、やる意義はあると、そういう立場なのですか。それとも、ない  
という立場なのですか。そこら辺、伺いたいです。

#### ○小林地域産業振興課長

ただいまのご発言というかご質問の中で、2,492件、例えばこれがマクロというお話がございま  
したが、これは金融というひとくくりで固めている数字でございますが、1件1件、2,492通りの  
相談があるわけでございます。その中で、実際に融資につながっていくもの、ちょっと融資は難しく、  
補助金などを使っただく、逆に返済の可能性がないようなものをお勧めしたほうがいいのではない  
かというものがございます。そういう1対1の相談というレベルと、先ほど申し上げた説明会というよ  
うな形で、一般の方がどなたも参加していただいて構いませんよという中で聞くようなやり方、両方あ  
ると思いますけれども、我々区の中で、創業支援センターなども活用しながら、いろいろ幅広く意見を  
聞いていきたいと考えております。

#### ○安藤委員

質問したことにお答えいただけていないので、お答えいただきたいのですけれども、こういった区民  
の方が陳情されている行政と事業者の方の懇談会というものには、効果がある、それとも、ない。ど  
っちと考えていますか。少しはあるとお考えなのですか。

#### ○小林地域産業振興課長

相談チャンネルは複数あると申し上げましたけれども、我々としては、今、誰もが参加・利用可能な相  
談チャンネルということで、今申し上げたような第一、第二、第三という形で取組をやっております。こ  
れ以外にもいろいろお声をお聞きするというのもございますけれども、我々としてはこの中で、区内  
事業者、先ほど2万事業者というお話をしましたが、できるだけ直接お声を聞きながら、次の政策に活  
かしていくような、そういう取組をしっかりやっていきたいと考えております。

#### ○安藤委員

まあ言えないのだと思います。言えないのでしょうかと思いました。でも、言ってほしいのです、私  
は。意味があります、効果はありますと言ってほしいのです。私は、少しどころか、すごく意義がある  
ことだと思うので、そこから見えてくるものは必ずありますので、ぜひやっていただきたいと思いま  
すし、ぜひ議会としても区に求めていく必要があると思うので、ぜひこれは採択していきたいと思っ

ますし、皆さんもぜひそういう立場に立っていただきたいなと私は思っています。

最後に、ごめんなさい、こちらの陳情されている方は、ここに書いていますけれども、アニメのクリエイターの方なのですよね。インボイスなどでも大変大きな影響を受けていますが、アニメーターとかクリエイター、いわゆるフリーランスの方の実態というのを本当につかむ必要があると私は思うのです。特に品川区の場合、アニメ産業が、マジカとかもありますし、そういうクリエイターの方が多く住んでいるというご指摘もあります。

その中で、やはり産業振興をつかさどる区としては、そういうクリエイター、フリーランスの方の実態をつかんでいるのでしょうか。把握しているのか、おられないのか、お伺いしたいと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

先ほど申し上げた経済センサスというのがございまして、そこでは産業別にどれぐらいの事業所数があるとか、従業員数がどれぐらいあるのかというのを把握しております。ただ、やはり2万という中でありますので、それぞれ1つ1つどうかというところで、我々がまだ十分でないところはあると思っております。

ただ、我々として、日々いただいている声の中で、例えば小規模事業者、具体的にいうと従業員が少ないところに対して、例えばその部分についての融資あっ旋、私もよく説明で申し上げるのですが、そういうところで小規模事業者向けの、それに特化したメニューもつくっておりますし、そういう中で、先ほど申し上げた2,492件の相談の中で、恐らく2割程度、個人事業主の方もいらっしゃいます。そういう中で、フリーランスと言われる方あるいは個人事業主の方の対応というか、お悩み事にも、例えば補助金という形がいいのか、あるいは経営相談の中で事業計画を見直していただくのがいいのかとか、いろいろそういう相談対応というのはしっかりやっていきたいと思っております。

#### ○安藤委員

ありがとうございます。やはりまだまだ弱いのかなと今のご答弁を聞いても思いましたので、そういったところを把握する意味でも、これはすばらしい提案だと私は思っておりますので、求めがあれば、そこにしっかりと膝を突き合わせて、どんな支援が必要なのか、今、区内の産業がどうなっているのか、アニメーターやクリエイターの方はどんな状況になっているのかというのを直接つかむ、そうした懇談会をぜひ積極的に考えていただきたいなと思います。意見です。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。やはり暮らしに直結してきますので、現状の把握はすごく大事だと思います。こちらの陳情書にあるように、新宿区は行政と民間事業者で懇談会を行ったということで、他区がこうやってやっている懇談会とかに関しての内容や、あと、前回、陳情のほうで、事業者へのインボイス制度の影響について品川区内で実態調査を行ってくださいというのも出ていて、これは前は総務委員会のほうにかかっていたと思うのですが、このときのお話で、実態調査を国がやるから、始めたからという意見というか、そういった情報等も出ていたと思うのですが、こういった国が始めている実態調査が実際どういうものなのかとか、そういった情報というのは今持たれているのでしょうかというのが1点と、あと、小規模事業者に懇談会とかこういった機会があるというのを、今、品川区がやっている相談窓口や個別相談はどういったアナウンスをされているのかということ、以上2点、お願いします。

## ○小林地域産業振興課長

インボイスの実態調査について何か情報が来ているかというところでございますけれども、こちらについては特段、何か通知とか連絡が来ているものではございません。

2点目でございますけれども、アナウンスというところで、我々が普段持っているチャンネルというところで、産業ニュースですとかホームページ、あるいはSNSも最近使って、こういったお知らせとかこういう補助金を受け付けていますよというようなご案内とか、そういうものは発信しております。

これも、我々、できるだけ、先ほど区内に2万事業者ある中で、どれだけきちんと届けられるかというところはありますけれども、そういうところはいろいろきちんと工夫しながら、また、具体的にそういう相談のときに、例えば今までの回数だけではなく、発信の回数ということも含めてですけれども、十分対応していきたいと考えてございます。

## ○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。やはり小規模事業者とか、区内も20人以下の事業者が多いということで、目の前のことがすごく大変で、なかなかいろいろな情報とかが取れなかったりする事業者の方もいらっしゃるのかなと思いますので、そういった支援制度のアナウンスなどは、いろいろ工夫して、さらに広めていただきたいなと思います。これは要望です。

## ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

## ○ゆきた委員

ただいまいろいろと説明があった中で、あと質疑もお聞きした中で、令和5年度の経営相談は3,641件ということで、大半は金融の相談で、その中でも15%から20%、年間では恐らく600件ぐらい、個人事業主とも個別で1件1件相談を受けているということを確認できました。

経営相談では金融以外にも様々相談があると思いますけれども、相談によっては所管をまたぐこともあると思います。税金のことで悩まれていたりとか、その対策、アドバイスが欲しいとか、あるいは物価高騰で収入が減って生活が成り立たなくなってしまう方とか、そういった方はしかるべき所管のところに手間なくスムーズにつないでいただければと思います。その点について、現状をお聞きできればと思います。

## ○小林地域産業振興課長

ただいまの委員のご質問の中で、3,641件の中で、金融に関する、資金繰りに関する相談が多いということですが、この中に、例えばですけれども、もうちょっと法律問題に特化してとか、特許の問題に特化してというご相談があります。そういう場合は、今、経営相談の窓口から、より専門家につながるのがございます。その意味でいくと、企業法務相談ですとか特許相談というのはこの件数には入ってなくて、さらにそこからのプラスアルファという形になってございます。

また、もし税金ですとか、そういうことでありますと、直接、例えば創業支援センターの中で税金、税理士が来て相談会をやっているのですが、そういう方におつなぎいただくとか、あるいは、その先、例えばこれは税務署のほうに直接ご相談できる窓口がありましてということもあるかと思っております。

そういったところも含めて、我々だけで、この3,641件だけで全部完結できるというものではなくて、いろいろなところとも連携しながら、より相談に、ニーズに応えられるようにということで対応していきたいと考えております。

## ○ゆきた委員

ありがとうございます。専門家につないだりとか、あと所管の異なったところとも柔軟な対応をされている姿勢を確認させていただきました。ありがとうございます。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○石田（し）委員

今いろいろご説明いただいて、いわゆる個別相談と、いろいろ補助金等の説明会などをやって、幅広く区民、区内企業の人たちの悩み相談、また、ご意見等は区でもしっかりと聞いているというのが前提なのかなと思うのですが、まずそこをお聞かせください。

#### ○小林地域産業振興課長

ただいま石田しんご委員からお話がありました、我々として一番基本的なところというのは、やはり1対1の、個別にご相談があって、その中でどう対応できるか、時間をきちんととって、プライバシーにも配慮して、ご相談を聞くということだと思っております。

ただ、その上で、例えば我々が、次にこういう新しい施策が出ますとか、こういう補助金ができるのですよというようなことを言うときに、1件1件、個別相談の中で全部というよりは、まとまって、集まっていたいてというのですか、ご案内して説明するという場面も併せ持ちながら、そういう中で我々の発信もしっかりやっていきつつ、お声も聞きつつという、個別のチャンネルを通じてということで、併せてやっていくということを我々としては基本線でやっていくべきだと考えております。

#### ○石田（し）委員

ありがとうございます。そうすると、先ほど説明の中で、個別相談の多くはいわゆる資金繰りの部分だったりする、8割方そのようなことだというお話でしたが、例えば個別でいろいろな相談がありますよね、課長からもお話があったように、多分本当に全通りというか、全部、どの相談も、十人十色ではないけれども、十社十色のものであるのだと思います。それは、たしか相談すると、経営相談とかそういう枠組みでやっているではないですか。経営相談に経営でないことを相談には行かないですよ、普通に考えると。だから、チャンネルがもうちょっとあると、多分きめ細やかになるのかなと。

例えば経営相談はすごく一生懸命されていると思うのです。それは分かるのだけれども、例えばそこからちょっと外れたところを相談したいなと思ったときに、そのチャンネルがあるのかないかで大きく変わってくると思うので、そこはチャンネルを少し幅広く持ってもらって、今もやられているのかもしれないけれども、例えば何でも相談みたいなのがあるではないですか。そういった枠組みを少し増やしていただくと、もう少しこういった方たちの悩みも受け入れられるのかなと思うのです。

例えば大々的に懇談会をやらなくても、個別の、課長が言っていたように、やはり個々のいろいろなプライバシーも含めてあると思うので、そういった意味では、チャンネルを増やすことが必要なのかなと思うのと、この陳情を見ても、今日の課長のご説明を聞いても、少し思うのが、一生懸命やられていると思っていて、チャンネルも持とうとしているのだと思うのだけれども、私は選択とプッシュが行政には少し足りないのかなと思っていて、選択とは何かというと、例えば今、時代は速い流れで流れていて、いろいろな問題がそのときそのときに出てくるのですよね。例えば私が今気にしているのは、それこそいろいろな委員からもお話が出ているインボイス制度だって、今この時期、とても大きな社会課題となっている。それは社会課題となっていない人たちもいるのだけれども、なっている人たちが多くいる。やはりそこをピンポイントに選択して、例えば説明会ではないけれども、相談会みたいなものを実施するという、その時々々の社会課題に向けてご意見を聞くということが必要だなと私は思うので、そういっ

た部分は今後ぜひ検討していただきたいなと思います。

いわゆる社会課題は何があって、今、皆さんがどういうことを聞きたいのか。多分皆さんはその情報を持っているわけですよ、十分に。だからそれを活かして、今度は区内企業や区民の方たちとそこをすり合わせるために話を聞いたりというのは、それは必要なのかなと私は思うので、その辺はぜひ今後の検討課題として持っていただきたいなと思うので、その点をお聞かせいただきたいのと、もう1個のプッシュというのは、先ほど少しSNSの話も出ましたけれども、やはりいろいろなチャンネルで発信していかないと分からないと思うのです。例えばフリーランスの方たちは、それこそ産業ニュースとかなんてなかなか見る機会はないのだから。今、この陳情書にも書いてあるけれども、例えばラーメン屋が産業ニュースを見ていることもなかなかないわけですよ。

そういったことは、もちろん各店舗で、例えば料飲組合に入っているとか、そういう団体に入っている方たちもいますけれども、そうでない方たちもいるので、そういったところをどうやって拾っていくかというのは、やはりプッシュ型で区からいろいろなチャンネルで情報を発信していただくというのが効果的になってくるのかなと。それは前にも、前回の委員会で私、言いましたけれども、広報の仕方というのがやはりこれからのキーになってくるのかなと。

これは企業にとってもそうなのではないかなと思うのです。今までと違って、例えばこの所在地、例えば本社がここにあって、ここに行けばその人たちに会えるという時代ではなくなってしまったから、今。だから、区がいろいろなチャンネルを持って、いろいろな発信方法を使って、きめ細やかにそういう情報を発信していただくというのが、多分お互いにとって非常にいいコミュニケーションになるし、最終的には経済政策につながっていくのかなと思うので、その辺も含めて、今後の展開を教えてください。

#### ○小林地域産業振興課長

ただいま石田しんご委員から2点ご質問いただきました。

1つ目ですけれども、経営相談のところで、先ほど例えば金融が2,492件、開業が何件と申し上げたのですけれども、実は私もいろいろ見ている中で、これはどういう分類に入れていいか、その他とすべきか、例えばですけれども、事業承継とかというお話を聞く前に、最初、経営がどうこうという以前に、ご家族の非常に込み入った状況をお聞きするところから始まってというお話もごさいます。そうなってくると、我々としては、最初からご家族の話は聞きませんとかではなく、幅広く、きちんとそういう、まずはいろいろご意見というのですか、どういうことをご相談したいかということをおっしゃってくださいと。その先に専門家というのがさらに細分化していてというような話を伝えるようにしております。

2点目ですけれども、新しい時代の中で、より区内の事業者の方に合ったプッシュといえますか、発信という意味でいくと、先ほど申し上げなかった中では、説明会という話はしましたけれども、それこそ我々自身、セミナーとか創業支援センターでも、個別テーマをつくって、こういうテーマについて、例えばですけれども価格転嫁をうまくやっていくにはどうすればいいとか、テーマをつくってやっていくような方法というのがありますので、そういった中でも、区の職員が出ていっておりますし、そこに講師をお呼びしてというようなやり方もやっております。いろいろ我々も考えながら、受信と発信といえますか、そういうところをしっかりとやっていきたいと思っております。

#### ○石田（し）委員

ありがとうございます。ぜひいろいろなチャンネルを持って、受けるのと出していくのと両方、取り組んでいただきたい。

最後に、これは要望で終わりますけれども、1点目の、例えば経営相談の中でいろいろな込み入った話もちろん聞くよというのは、それはそうだと思うのです。だけど、私はその前の段階で、経営相談どうぞと言われてしまうと、経営相談だけしかしてはいけないのかなと思ってしまうのが、受け手側ね。だから、できる限り何でも聞いていいですよというアピールをしてもらえると、いろいろな悩みも聞いてくれるのかなという、一步踏み込んだことも話せるのかなと、行く前に思ってもらうのが大事だと思うのです。

行って、いや、経営相談で行ったのだけれども、実はそうではなくて、どっちかというと家族の相談ではないかなと思うこともあるし、それは皆さんがその後対応してくれているのは分かるけれども、行く前の気持ちが、日本人は、これは経営相談だからほかのことは相談してはいけないのだなと思ってしまふのですよ。

だから、その辺はもう少し工夫をしていただいて、多くの方に相談してもらえるよというのを何らかの形で出してもらえるといいのかなと思うので、ぜひそこは工夫していただければと思います。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

#### ○吉田副委員長

今、質疑を伺っていて、第一の窓口になる方は、それこそ各委員からの求めをクリアする窓口の人はすごく大変なのではないかなと。今現にそういうご相談が来るわけですよ、既に。窓口の方たちはどういふ、私はこれまでもいろいろなところで、職員の研修について、どんな研修がされているのかなと。ということで質問しているのですけれども、今の質疑を伺うと、相談窓口にいらっしゃる方はすごくコミュニケーション能力というか、この人が本当に聞きたいことは何なのかというのを引き出すような能力も求められると思うのですが、その点はふだんからどのような、研修がいいのか、研修という言い方がいいのか、研修までいかななくても、日々の事業について話し合うような場で、どういうことを課長として求めておられるのか、伺いたいと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

ただいま第一の接点というところで、経営相談ですけれども、基本、区の職員ということで、例えば商工相談員と言われる中小企業診断士の資格を持っている方がまず相談に当たることが多いです。ただし、その方というのは基本的に経営のある程度オールラウンドプレーヤーなので、そこで対応できるのですが、例えば相談件数が多くて、ある程度具体的に、この補助金ですとかこの融資のこの部分について聞きたい、その時に、例えば中小企業診断士がほかの対応をしているというときには、我々の一般職員といいますか、区で採用された職員もきちんと対応できるようにというところで、我々、先ほど申し上げたように、幅広く相談というのがいろいろ来る可能性がございますので、実際には人事異動の中でというのですか、担務替え、係とか課は変わらないのですが、毎年毎年業務を変えていって、少しずつ対応できる範囲を増やしていってというようなことを特に意識してやっております。中小企業支援をやっている専門チームにおいては、特にそこを心がけて、例えば3年、4年たってくるとほぼ一通り説明できるようにという形で、係長はそういう意味では一番慣れているところがございますけれども、そういう中で、まずは入り口として商工相談員という専門家がおり、区の職員もできるだけそれに対応できるようにというところで勉強を積んでいる、そういう形でやっております。

#### ○吉田副委員長

分かりました。どこの所管であっても、一番最初の相談窓口でどういう対応をするかが、区民にとっ

ても、それから区側にとっても、その後の様々な仕事に影響してくることだと私は思っています。

今のお話の中で、どうしてもやはり中小事業者は企業みたいな感じですけども、この陳情を出されている方はフリーランスの方ですよね。そうするとちょっとまた違うのかなと思うんですけども、そういう新たな課題というかが、出てきたときには、またそういうことをアドバイスできるような方たちをお呼びして、研修などもされているのでしょうか、研修すればすぐできるようになるとは思いませんけれども、区の姿勢としてはそういうことも必要だと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○小林地域産業振興課長

経営相談というところで行きますと、創業支援センター、例えばSHIPも含めてですけども、特にそういう創業支援施設で最初にお一人で仕事をお始めになるという方が多いので、中小企業診断士の方というのは基本的にそういうところでの対応の経験というのがあります。ですので、例えば最初のお悩みとして、そもそも会社をつくるにはどうすればいいのかとか、届出はそもそもどこに何をだせばいいのかというところから始まって、会社を大きくしていく中で、事業計画をどうするか資金をどうするかというお話が出てくるんですけども、例えばですが相談内容としてこういうのがあるのだよというの情報も共有しつつ、ある程度はパターン化もできていますので、ただ、その中で1件1件見ていくと、個別事情というのがありますので、これは難しいところではありますが、そういうふうに横の連携というのですか、区内の施設の中の連携もとりながら、できるだけいい相談対応ができるようにということで、我々、心がけていきたいと思っております。

#### ○吉田副委員長

明確になかったんですけども、だから、そういう方たち、1人でまずは事業を始めるという方と、それからまるっきり、いわゆるフリーランスとか一人親方とか、そういうふうに称されるお仕事をされている方もたくさんおられて、そもそもそういう方たちはあまり相談に行きにくい状況かなと私なんかは感じるんですけども、もしそういう方がいらしたときには、適宜、直接会った人が難しくても、誰かほかの人がフォローできるような体制はできているということなのではないでしょうか。それとも、まだ課題はあるとお考えでしょうか。

#### ○小林地域産業振興課長

基本的にはそういう対応ができていますと思っておりますけれども、いろいろ新しい課題というのも出てきますので、それは中小企業診断士を持っているようなスタッフも含めて、レベルアップは引き続き図っていききたいと思っております。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○藤原委員

相談の8割が融資というお話でしたよね。だけど、この陳情に関しては、具体的な融資の相談とかそういうことではなくて、中小零細企業、個人事業主の生の声を懇談の中で聞いてもらいたいという思いもあるのかなと私は思うのです。この文章を読むと。

ただ、すごく分かるのですよ、この気持ちは。私たちの現状を聞いてほしいと。そこから行政が何かつかんでほしい、また、施策に反映してほしいという気持ちが出ていらっしゃると思うんですけども、ただ、この文章を見せていただいて、私は本当に議員として切なくもなりました。

というのは、今までいろいろな品川区の事業者、個人事業主の方からお話を伺って、特にうちの会派

では、産業経済費、特別委員会で中小零細企業に対しての支援はどうするのだという質問等をしてきて、いろいろな方のご意見を伺って質問してきたつもりです。要望もしてきたつもりです。これに似ているのが今回議運のほうでもお話されると思うのだけれども、陳情者の方の直接懇談という思いも分かるのですが、議員として、委員会にも出れて、こういう方たちを守っていないのかなと思うと、議員としてすごく切なく思います。

確かに課長のお話は分かるのです。経営相談等やっていますと。対面でやっていますと。8割が融資、融資が大きいから、相談が多いからというのも分かるのですけれども、やはり懇談の中で現場の声を聞いてもらいたいという思いが陳情者の中にはあると思うのです。いきなり具体的に融資の話だったらやっていますではなくて。

だから、そういう意味で、今日、多分結果を出すわけですけれども、課長、この陳情書をもう1回読んでいただいて、この場で読んでという意味ではなくて、本当にフリーランスの方を含めて、中小零細企業の方が今どういう思いをしているのかというのを受け止めるような形にしていただきたいと思います。議員としても、議会としても、今こういう状況なのだからとどんどん発言していこうと思いますので、今日の結果が出て、こういう陳情が上がってきたということは忘れないでいただきたいと思います。思っております。

質問ではなく、切なくなってしまったので、すみません、思いを1人の議員として言わせていただきました。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、令和6年陳情第54号の取扱いについてご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいたします。

#### ○せお委員

結論を出すで、不採択でお願いします。

冒頭の課長の説明だったり今の皆さんの質疑を聞いていて、事業者といっても本当に多種多様で、いろいろな状況がある中、幾つかの事業者のお話、懇談をするよりも、今やられている経営相談の窓口で本当に丁寧に対応していただいていると思いますので、先ほどゆきた委員からも質疑があったように、所管をまたいでもつないでくださったりとか、あと、いろいろなご家族のお話だったりとかも聞いてくださっているという状況もお聞きできましたので、引き続き、そういうちょっとずれたお話でも丁寧に対応できるような体制を整えてほしいなと思って、今回の陳情は不採択とさせていただきます。

#### ○ゆきた委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

この陳情では、懇談会を応募と公正な抽選で行ってとはありますが、既に品川区では、先ほど理事者からの答弁もあったとおり、個人事業主、家族経営者の事業者等からも個別で、もちろん懇談で1件1件の相談を受けているということを確認できました。

丁寧な相談は個別でなければ難しいと思いますし、そこについては行政として進められていますし、またさらに進めていくという姿勢を確認できましたので、所管をまたいでもとか、あと、これはこの中で

は難しいなという相談にも柔軟に対応していくということを要望して、この陳情については不採択でお願いします。

#### ○吉田副委員長

本日結論を出したいと思います。

今まで質疑もいたしましたけれども、いろいろな相談については既に実施されているということが確認できました。ただ、例えばフリーランスの方たちについては、広報なんかは不十分ではないかなと思います。一応小さいといえども事業を立ち上げている方については、様々なこういう相談窓口となると、自分が行っていいところだなと思うのですけれども、そういう機能があるということ自体がフリーランスの方たちにはまだまだきちんと届いていないのではないかなと思います。

先ほどの石田しんご委員の質疑と重なるところがあるのですけれども、様々な相談窓口があると迷ってしまうということもあって、とにかくまずここに来ればあなたの相談は全部受け付けますよという窓口があって、そこから、だったらこちらがもっとふさわしいですねというふうに分けていくというような相談窓口の提示の仕方もあるかなと思っております。

懇談会については、私自身は、いいじゃない、懇談ぐらいやればみたいな、効果については、もしかしたら個別の相談窓口のほうが実質的には効果につながるのかもしれないけれども、こういう懇談の場が設定されるというのは、区民と区長とのいろいろな話合いの場も森澤区長になってから増えておりますので、そういうことがあってもいいのではないかなと思いますが、会派の中で議論をした結果は、効果としては、今行われているそれぞれの相談窓口のほうが、個別の聞きにくいことも聞きやすくだろうし、こちらのほうがいいのではないかということで、会派の結論は不採択ということになりました。

#### ○安藤委員

本日結論を出すで、採択すべきだと思います。いろいろ相談の話が出ていますが、最初に課長が相談窓口の話をしたからそれに引っ張られている感もあるのですが、この陳情者の方が求めている懇談会というのは、一つ一つの相談に応じてくださいということよりも、藤原委員もおっしゃいましたけれども、やはり聞いてほしいと。さらに、区全体の政策に反映してほしいと。そういう思いだと思いますので、私は、相談窓口があるからといってこれを否定、採択しないというのは、ちょっとずれているのではないかなと思います。

それで、懇談会については、やはり行政側が、ここに書いてあるとおりですけれども、事業者の実態をよりきめ細やかに把握して、支援対策を現状にさらに合った形で、そしてさらにクリアな形で策定していく上で、すごく有効だと私は思いますので、しかも様々な具体的な提案をされています。応募と公正な抽選による、森澤区長が言っているような、ああいうタウンミーティングのような形でもいいのではないかなという提案もされていますし、そして紹介されているように他区でもやっておりますので、ぜひ品川区でもやるべきだと思いますので、私は採択ということで主張させていただきます。

#### ○藤原委員

結論を出すで、不採択でお願いします。

ただ、私はこの文章を受け止めました。今日結論が出てしまうかもしれませんが、自分の中で、どうしたらいいのかなという思いで、真剣にこれからも、こういう品川区にある中小零細企業、フリーランス、個人事業主の方たちをという思いで、議員としてやっていきたいなと改めて思いました。

#### ○石田（し）委員

結論を出すで、不採択です。



○安藤委員

できれば採択にしてほしいのですが、それが難しいのであれば、採択は難しいですか。

○おぎの委員

では、合わせます。採択で。

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。それでは、本陳情については、結論を出すとのことのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

それでは、令和6年陳情第54号、品川区行政と事業者の懇談会を行う陳情を採決いたします。

本件は、挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○高橋（伸）委員長

賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で本件および請願・陳情審査を終了します。

---

3 所管事務調査

デフリンピックの啓発について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表3、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月2日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、デフリンピックの啓発についての調査を行ってまいります。

まず、理事者より資料に基づき、来年開催されるデフリンピックの啓発について、文化・スポーツ面での取組や取組を通しての課題、今後の展望などについてご説明いただき、その後、ご質疑・ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者より説明をお願いいたします。

○三井スポーツ推進課長

私からは、所管事務調査のデフリンピック啓発についてご説明させていただきます。お配りしているA3判横の資料をご覧ください。

まず初めに、すみません、資料の訂正をさせていただきます。「2.現状」のところに、色付きで令和4年、令和5年、令和6年と記載があるかと思いますが、これは年度の間違いになりますので、令和4年度、令和5年度、令和6年度と読み替えていただければと思います。失礼いたしました。

では、まず「1.目的」についてでございます。デフリンピック啓発につきましては、東京で今回初めてデフリンピックが開催されることに伴いまして、デフリンピックの認知度向上と聴覚障害の理解促進を図り、共生社会の実現に寄与することを大きな目標としているところでございます。

その中で、今回、文化やスポーツを通してどういったことができるかということで考えていった中で、聴覚障害に対する理解を深めるきっかけづくりを行うということを目的に掲げております。

そのため、文化やスポーツで実施する啓発イベントにおいて、一番右側にかかせていただいたのが、障害の有無に関わらず一緒に参加して混ざり合っている状態を目指すということで実施をしているものになります。

次に、「2.現状」でございます。デフリンピックは認知度が低く、こちらは全国の認知度になりますが16.3%となっております。区ではこれを受けて、令和4年度より啓発事業を開始しております。令和4年度は、年度末にデフリンピック啓発パネルを作成して、イベント時に展示することから始めまして、こちらから、今度、令和5年度になってから大きく2つの事業を実施したところでございます。

1つ目の、令和5年度の下に書いてある②デフスポーツ日本代表強化合宿交流ですが、こちらは、現在の区公式デフリンピックサポーターである植松隼人さんが、当時はデフサッカー日本代表の監督をされておまして、デフサッカー日本代表が天王洲のグラウンドで強化合宿をされるということがありまして、それに伴ってエキシビジョンマッチを行い、区民の方たちが試合の観戦だったり日本代表選手との交流ができるようにしたところでございます。

このときはこういったものが初めての試みだったこともありまして、どの程度来場されるか不安な面もありましたが、実際に結果としては、7月の暑い時期にもかかわらず、約600名ほどの観客の方たちに集まっていただきました。障害のある方もない方も一緒になって日本代表を応援している姿も見られたような状況です。

2つ目が、③デフスポーツ&アートフェアになります。令和5年度はアイルしながわで実施いたしましたが、延べ約1,600名の方にご参加いただきまして、デフスポーツの体験として、デフバスケットだったりデフサッカーの日本代表選手の方に来ていただき、子どもたちに多く参加していただきました。また、品川区ではこのとき初めてオーケストラによるオンテナ体験を実施しまして、音に合わせた振動と光の体験を、障害のある方もない方も一緒に楽しんでいる姿も見られております。そのほか、手話をモチーフにした壁面アートのワークショップも開催しまして、小さなお子さんから大人の方まで、様々な方にご参加いただきました。

令和5年度は、当時、ほかの自治体ではまだデフリンピックの啓発というのがあまり進んでいないこともあって、品川区としては手探りの中、進めてきたというところもあります。そこで、令和5年度の取組の経験から、デフ啓発イベントを実施するに当たって、課題もいろいろ見えてきました。

左下、「3.課題」と記載させていただいたのですが、1つは、イベントには関係者の方が多くご来場いただくということがよくわかりまして、デフリンピックの認知度を上げていくには、ふだんからあまりスポーツなどに興味がない方にどう参加してもらうか、知ってもらうかという必要があること。もう一つは、デフスポーツ体験といっても、一見違いが分かりづらいということもありまして、啓発には工夫が必要ということで、課題として感じたところです。

それを受けまして、「2.現状」にお戻りいただいて、令和6年度は、以前、区民委員会でもお話しさせていただきましたが、ほかの既存イベントと併催することで、ふだん興味がない方も気軽に参加してもらうような環境にいたしました。

まず、デフサッカーの日本代表エキシビジョンマッチにつきましては、水辺の観光フェスタと同日開催しまして、こちらは10月に開催したのですが、今回、約1,000名ほどの方にご来場いただきました。今回、観客席も導入しまして、多くの方にご参加いただくことができました。

あとは、デフスポーツ&アートフェアも、今回はあつまれえばらと一緒に開催しまして、こちらでも多

くの方にご来場いただきました。数値はイベント業者からの速報値になりますが、こちらは延べではなくて実人数になりますが、アリーナは約600名ほど、ひらつかホール、こちらはしゅわしゅわデフリンピックのダンスのイベント、オンテナを使ったダンスイベントもやったのですが、こちらは160名ほど、観客の方に来ていただいたところです。

このイベントの際は、今回、他部署との連携もより強化しまして、文化観光戦略課ではあつまれえばらの会場の中で、ろう者による写真展だったり、しぼり染めワークショップ、餃子販売など、ろう者の方たちにもご参加いただくような仕掛けをいたしました。また、障害者支援課には、アリーナの中で手話体験コーナーなどのデフリンピック啓発ブースにも、品川区聴覚障害者協会の皆さんとともに出展いただいたところです。

課題の1つだったデフスポーツの違いをどう可視化するかということにつきましては、今回試行的にミルオトというものの体験コーナーを設置させていただいたところです。資料の右下にミルオト体験という写真が入っているかと思うのですが、こちらは、実際にその場の音を擬音として画面に表示しまして、聞こえない人にも試合の臨場感を味わってもらうというようなことでつくられたものになっています。こちらは実際に東京デフリンピックでの導入を目指しているということで事業者からは聞いております。今回の会場でも多くの方々が、こちらを見て、興味を持っていただいたのかなと思っております。

そのほか、令和6年度は、補正予算で対応した主な事業として、まず、④区公式デフリンピックサポーターの活用です。これはイベント時にサポーターの方に来ていただいて登壇していただいたり、そのほか、今回はSNSを結構発信させていただいております。特に明晴学園の方たちには、今回、イベントの告知動画をつくっていただきまして、デフサッカーの交流戦だったり、あつまれえばらのデフスポーツ&アートフェアの告知をさせていただきました。

あとは、⑤デフリンピック啓発ブース展開です。こちらは区民まつりでも出展したところです。

⑥工事仮囲いに手話アート設置というのは、文化観光戦略課と連携しながら、文化観光戦略課のほうで実施していただいたものになります。

最後に、「4.今後の展望」でございます。（1）来年のデフリンピック本番に向けて、さらに普及啓発を行い、聴覚障害の理解促進に努めていきたいと考えております。そのためには、外部団体や他部署との連携をより強化していきたいと思っております。特にデフ啓発に当たっては、ろう者の方々にご協力いただくことが頻繁でございます。実際にろう者の方々にとっては、視覚による情報保障というのがとても大事になってきます。なので、イベントの企画の段階から、ろう者の方たち、外部団体にも入っていただきながら、視覚による情報保障とかをどうしていくかということも踏まえて、考えていければと思っております。

最後に、（2）に記載している、デフリンピック大会終了後はどうしていくかということになるのですが、今回の啓発活動を通じてデフスポーツとの関わりもできてきましたので、今後は引き続きパラスポーツの啓発活動と併せて、パラスポーツの一環としてデフスポーツも一緒に事業を展開していきたいと考えておまして、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に参加できる機会を提供して、インクルーシブな社会の実現に文化とスポーツの両面から寄与してまいりたいと考えております。

#### ○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑、ご意見がございましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

デフリンピックがいよいよ1年切ったということで、来年の11月15日からということですが、100周年であり、東京大会だということで、日本で初めての開催ということで、かなりメモリアルなイベントになるわけですね。

啓発の強化というのがまだまだ必要かなと思ってまして、3点ぐらい提案と質問をしたいのですが、まず広報しながわですが、どこかのタイミングで特集記事みたいなものがあるといいのではないかなというのが一つと、もう一つが、パラリンピックのときですけれども、庁舎の壁面に、中央公園からどかんと見える感じで、看板といたしますか、アートみたいなのがあったと思うのですが、それもいいのではないかなと思うのですが、そういうのはいかがかなというのと、最後、今日もつけているのですが、このバッジなのですけれども、何なの、そのバッジという感じで、話のきっかけになると思うのです。これはどれぐらい作成して、どれぐらい区民に配布あるいは販売されているのか。もう少しこれは広げてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

### ○三井スポーツ推進課長

啓発の強化ということで、広報しながわの特集記事というのは特に今のところ考えているものではないのですが、今後、SNSの発信等も踏まえて、全体的に、文化・スポーツ両面、ほかの事業も含めて、どう啓発するかというのは総合的に考えていきたいと思っております。

もう一つ、オリンピック・パラリンピックの際に庁舎の壁面アートを実施したことについて、今回、デフリンピックでもどうかというところで、デフリンピックの場合、いろいろ町なかで知ってもらいたいということもありまして、今回、補正予算を組んで仮囲いアートを実施したということで、東五反田に今設置しておりますが、今後、そういったことも含めて、来年度どうするかというのは、さらに啓発をどうしていくかも考えているのですが、庁舎は今のところ考えていないところです。

あと、バッジですが、バッジは今回、東京都がつくっております、全日本ろうあ連盟と東京都が協定を結びまして、全体でデフリンピックの大会自体の盛り上げをしていくと。それに当たってバッジを東京都がつくったことに併せて、各区市町村に配布希望の調査がありまして、品川区としては可能な限り多くもらいたいということですが、なかなか配布数も少なく、ただ、啓発のイベント時には、区民の方にも、アンケートを書いていた方には配布したりというのはしているところです。

今後、ただ、東京都もなかなか予算的に難しい面もあるのかもしれないですが、品川区としてはあくまでも聴覚障害の理解促進というものを含めて、これからも啓発活動を来年度に向けてさらに強化していきたいと考えているところです。

### ○安藤委員

やはり手話言語条例を定めた品川区としては、今回、またとない機会でございますので、理解を深めるきっかけづくりということですので、ぜひもっと啓発を強めていただきたいと思うのです。

広報しながわのほうは、今考えていないということでしたけれども、考えていただきたいなど。1面のトップに載せることで、相当目立ちますので、ぜひ何とか他部署とも連携して、手話言語条例が制定されているということもありますので、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

あと、庁舎壁面の話ですけれども、やはり区を挙げてやっているよという意味では、庁舎でばしっとアピールするというのは思った以上にPR効果があるのではないかと。というか、その姿勢を示すということになりますので、これもぜひ検討していただければありがたいと思います。

バッジも、分かりました、可能な限りと言ったのだけれどもあまり来なかったのか分からないですが、意外にこれ何だろうねという話になりますので、話のきっかけになりますので、ぜひもう少し普及して

いただく努力をさらにしていただければと思います。

それと、障害者支援課との連携ですが、視察ではこういったことをスポーツ部門が主導してやるということの重要性は感じてきました。でも、それゆえに、リーダーシップを持って、障害者支援課との、他部署をいかに巻き込むかというのはこちらの部門にかかっているということにもなり得るのです。なので、強めていただきたいのですけれども、具体的に、今、障害者支援課との連携で行っていることの現状を伺いたいなど。こういうイベントとかでブースをつくるとかというのはあると思うのですけれども、今、日常的にどんな連携をとっているのかというのを伺いたいというのが1つと、それと、障害者支援課だけでなく、今、品川区は補聴器購入費助成をやっているのです、デフリンピックというのは、ホームページを見ますと、「デフリンピックは国際的な『きこえない、きこえにくい人のためのオリンピック』なのです」と書いてあるのですよね。だから、思い切って、高齢者地域支援課とも連携するなど、さらにデフリンピック啓発についても協力してもらおうとか、そういうふうにはいかがでしょうかと思うのですが、この点も伺いたいと思います。

### ○三井スポーツ推進課長

他部署との連携というところになります。基本的には障害者支援課とは情報共有しております。特にイベントを実施するに当たっては、どうしても手話通訳を配置する必要があります。手話通訳の予算は、手話言語条例が制定されたこともありまして、障害者支援課で予算を持っております。その際にもやはりイベント時に派遣してもらおうというの、手話通訳の方を派遣してもらえるように、日頃から障害者支援課とも連携して、視覚による情報保障に努めているところです。

あとは、高齢者地域支援課との連携というのもあるのですが、主にはやはり障害者支援課と今やっているところもあって、福祉部の中で障害者支援課が必要であれば、高齢者地域支援課と連携をしていたくというのが第一義的なところかと思いますが、今回は区としてデフリンピックの啓発をしていきますよというのは全体にそもそも周知しているところなので、高齢者地域支援課も、補聴器の購入費助成とかで必要なところがあれば周知してもらおうとかという連携が今後できるかどうか、働きかけはしていきたいと思います。

### ○安藤委員

ありがとうございます。聞こえにくいという点では、補聴器購入費助成というのは区がやっている事業なので、ぜひ働きかけていただければということで、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

最後にですが、今回、大会ビジョンというのがあって、3つある中で、「デフスポーツの魅力や価値を伝え人々や社会とつなぐ」というのが3つのビジョンのうちの1つに入っているのですが、デフスポーツの魅力や価値を聴覚障害がない方にどう伝えるのかというのが問われる大会なのかなと思うのですけれども、区としては、デフスポーツの魅力や価値を伝えるという点で、どういう点に力を入れる、このスポーツに力を入れるとか何か、なかなか意外に簡単なようで難しい気もするのですが、そこら辺の力点といいますか、そこら辺を伺えればと思います。

### ○三井スポーツ推進課長

今回、デフリンピックの開催に伴って、聴覚障害の理解促進を図るためにデフスポーツを啓発しているというところもあるので、デフスポーツの価値を伝えることに重きを置いているというところではないのですが、あくまでも啓発というところで、ただ、デフスポーツというのは、先ほど所管事務調査の資料の中でもお話しましたが、一見分かりづらいというところはございます。ただ、実際、耳が聞こ

えないと、平衡感覚上、普通の聞こえる方に比べて難しい部分があったり、耳が聞こえないことで、競技をする上で、聞こえる方より情報が圧倒的に少ないということがございます。審判員だったり、普通は、サッカーであれば笛を吹いてファールとか、そういうので判定するのですが、それをフラッグでやりますので、フラッグが上がったかどうかというのを常に見なければいけないという、そういう難しさもあります。

実際、デフスポーツを啓発する中で、そういった違いとかを啓発のパネルとかで説明できればなどというのは考えているのですが、なかなかそれを伝えるのが難しいというのは課題として思っているところです。

#### ○安藤委員

ありがとうございました。いずれにしてもあと1年を切っているということで、来年度、新年度が本当に鍵を握ると、集大成といいますか、今まで積み重ねてきたものをデフリンピックがある年にどう花開かせるかということ、すごく大事な年だと思うので、今、幾つか提案もさせていただいたのですが、さらにデフリンピックの啓発を強化して、目的を達成できるような大会の成功に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○せお委員

ご説明ありがとうございました。認知度が今の状況では低いということで、本当に様々取り組んでいただいでいて、ありがたいなと思うところです。

今も少し連携のところ、他部署とか、今後の展望の中で連携のところを書かれているのですけれども、インクルーシブな社会というのを書かれていて、インクルーシブな社会を目指していくには、もちろん大人もですけれども、子どもの頃からというのが大切だよねというのは私がもうずっと話しているところで、もちろんイベントとかにお子さんがすごく参加してくださっているし、子どもに関しても伝わってきているのかなというのは感じているところですけれども、他部署との連携で、教育委員会というのはどのように関わっているのかなと思っていて、うちの子どもにも、様々チラシとかは入っているのですけれども、例えばこの前のデフリンピックのダンスとかも、私立の高校だったと思うのですが、もちろんそういったところにも関わっていただいでありがたいことなのですが、例えば区内の中学校の部活だったり、そういったところとかは、どういう関わり、今しているのかちょっと分からないですけれども、今現在していることと、あと今後、何か考えていることがあれば、教育委員会との連携を教えてください。

#### ○三井スポーツ推進課長

教育との関わりで言いますと、すみません、こちらに書いていなかったのですが、500日前イベントを東京都が実施しまして、それを今回、台場小学校で実施することができました。東京都としては全体に声をかけたということもあったのですが、急な声かけということもあって、どこの自治体からもなかなか手が挙がらない中、品川区としてはまず教育委員会に打診をしまして、デフの教育に力を入れている学校を教えていただいた上で、校長先生とも調整して、今回台場小学校でやっていただけということがありまして、品川区のほうで手を挙げて、台場小学校でしゅわしゅわデフリンピックを踊ってもらったり、デフリンピックの啓発で長濱ねるさんに来ていただいで、デフ陸上のスタートランプの体験等も台場小学校のお子さんたちに実施していただいたところです。

今後も東京都から本番に向けて学校への周知とかいろいろ依頼が来ると思いますので、そちらについては引き続き教育委員会に働きかけをしていきたいと考えているところです。

#### ○せお委員

ありがとうございます。やっていただいているということで、今後の展望のところに、大会終了後もパラスポーツの一つとして事業を展開するとあるので、パラスポーツは今現在も幅広く取り組んでくださっていることも理解していますので、またそういったところでも、大会後の周知啓発といったところも継続してぜひよろしく願いいたします。

#### ○ゆきた委員

今、せお委員からあった内容、私も全く同じ思いで、東京都の連携というところで、500日前を機に、都内小学校の4年生から6年生34万人に「学ぼう！デフリンピック」の冊子が配布になったということで、7月にはデフリンピックの、今、台場小学校のお話があったところで、1部と2部の構成で、1部ではアンバサダーの特別授業と講演、第2部では小学校6年生全員が腕にオンテナをつけて、手話のダンスを踊って、学ぶ機会を得られたというようなお話があり、子どもの頃からというのは本当に重要だと私も考えていて、学校でオンテナを体感して、家庭に戻ったときに、保護者の方々に、今日はオンテナを使ったよという話とかを絶対すると思うのです。そこで周知も啓発もさらに進めていけると思いますので、ぜひとも今後の展望でも、もう考えられていることだと思えるのですけれども、教育委員会との一層の連携を入れていただければと思います。

また、しながわデフリンピック認知度120%プロジェクト、120%というふうに進められているので、全小学校とか、1つでも多くの小学校に進められていくような取組を進めていただければと思います。この辺について、改めてお聞きできればと思います。

#### ○三井スポーツ推進課長

今回、お話いただいた教育との連携というのは本当に非常に重要かと思っております。やはりデフリンピック認知度120%ということで、区内の小学生・中学生にそういったことを伝えるというのは重要だと考えています。家庭に戻ったときに親御さんにも伝えるというのは本当にそのとおりでと思いますし、そういうことで認知度がさらに上がっていくのではないかと思いますので、引き続き教育委員会とは連携していきたいと考えております。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○石田（し）委員

ありがとうございます。先ほどから教育委員会との話が出ているのだけれども、先月、9月から10月の間に、デフリンピックのメダルのデザインの投票が全国の学校でやられたというのがあるのだけれども、品川区はどういう取組をされたのか、また、所管としてどういう連携をとったのか、教えてください。

#### ○三井スポーツ推進課長

それは東京都が実施しているもので、品川区のほうに連絡が来るのが直前だったというのもありまして、なかなか周りと、教育委員会のほうとは連携できていない状況になっています。

#### ○石田（し）委員

ぜひ連携してください。結局認知度が低いときは、これだけで幾ら広報してもなかなか難しく、  
「デフリンピック×何々」で、常にセットでアピールしていかないとなかなか引っかからないので、

ぜひ様々な、例えば「教育×デフリンピック」で、こういったメダルのデザインをみんなであれしよ  
うとかというのが一つのきっかけになる、そのきっかけづくりをどれだけできるかだと思うのです。な  
ので、そのきっかけづくりをぜひ様々な部課と連携してやっていただきたいなと思います。

この連携の中で、もちろん東京都とは連携されていくのでしようけれども、品川区には会場がない、  
だから別に何の競技を応援するでもない、でもデフリンピックはみんなで一生懸命やっついこうよ、の  
中で、一番近い会場といたら多分大田区なわけですよ。大田区の会場があるわけで、大田区といっ  
ても、しかも、総合体育館と公園の、どちらかというと海側の、多分大森からすぐのところだと思うの  
で、となると、品川区から歩いて行ける距離なので、そこはやはり、大田区とは今様々連携しているで  
はないですか。それこそ、観光の方でめちゃめちゃやっているではないですか。マップをつくったり何  
なり。なので、そこは逆に、そういった今あるパイプをどんどん生かして、大田区の会場だけれども、  
そこを1つの自分たちの会場という認識で、どんどんやっついったらいいのではないかと思うのです。

例えば今後の展望の中にも連携先例でいろいろ書いてあるけれども、ここに大田区は入っていないし、  
一番身近な会場となると、隣の自治体なのだから、僕はどんどんそこは連携していったほうがい  
いと思うのですけれども、その点どのように考えているのか教えていただきたいのと、あと、応援マス  
コットみたいなもので、品川区からも3つの、いわゆる競技キャラクターというのですか、3競技キャ  
ラクターが応援キャラクターとして認定されているのかなと思うのですが、さっきも言ったけれども、  
「デフリンピック×何々」の「×何々」で、例えばそういう Mascot もどんどん投入して行って、  
各イベントで周知をしていく。品川区にも幾つか、非公認なのかもしれないけれども、いっぱいいるわ  
けではないですか、 Mascot が。戸越銀次郎だったり、大崎一番太郎、いっぱいいるではないですか。  
そういう子たちを集めて、デフリンピックを盛り上げていこうとか、やはりどんどんそういうきっか  
けをつくってもら。それにはイベントも必要なので、地域活動課とも連携が必要だし、商店街とも連携  
が必要だから、皆さんでできるわけです。八潮はちょっとあれかもしれないけれども。どこまででき  
るか分からないけれども。皆さんでできるではないですか。

これをやはりどんどん皆さんで発掘して、つくっていただきたいと思いますと思うけれども、その辺も  
含めて、教えてください。

### ○三井スポーツ推進課長

まず、他部署との連携の中で、他自治体との連携というのも、大田区にするかどうかというのも含め、  
まだ検討しているところですが、実際に来年度、会場があるところに応援に行くのかどうかも踏まえて、  
来年の予算編成を考えながら、どうしていくかというのは検討しているところです。

あと、応援隊については、今回、オリンピック・パラリンピックの区応援3競技キャラクターを応援  
隊として東京都に認定の申請をさせていただいて、実際に使わせていただいているところです。

あと、ほかの部署のキャラクターをそれにするかどうかはまだ、東京都の絡みもあるので、応援隊が  
複数できるかとか、そういうのもあるので、基本的に応援隊はオリンピック・パラリンピックで使った  
区の応援3競技のキャラクターでいきたいと思っていますところですが、もちろん地域活動課とも今連携  
してまして、区民まつりでも出展させていただいたりというところは進めているので、一応大きな例  
として他部署の連携を入れていますが、これから可能な限り、できるところとは進めていきたいと考  
えております。

### ○石田（し）委員

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。やはり一番近い会場は大田区だし、大田区

との今までのものもあるのだから、予算がどこまでつくかは分からないですけども、そこしか逆にないのではないかなと思うので、ぜひそこは早急にやっていただければ。

例えば今年度、しながわシティランもやるわけですよ。しながわシティランの会場のすぐのところですよ、大田区の会場は。そういうふうに、絡めていくのですよ、いろいろ。近くにあるのだから。だって、南大井の人たちは歩いて行けますよ。五反田から歩いて行けと言われてたら難しいですけども、南大井の人たちは歩いて行けるし、例えばしながわ水族館だって、しながわ水族館と会場で何かやろうと思ったらできるではないですか。すぐのところだから。

そういう、せっかくの土地の利便性というかが、あるので、どんどんそういうのは、別にそこにしろというわけではないですけども、ぜひ使えるというか近場でできることはどんどんやっていってもらえればいいのかなど。でないと、120%プロジェクト、いかないですよ。16.3%ですからね。

なので、ぜひそういう点も含めて頑張ってくださいと思います。我々もできる限りやれることはやっていきたいと思うので、一緒に頑張っていきましょう。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○高橋（伸）委員長

ご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了します。

---

#### 4 その他

#### ○高橋（伸）委員長

最後に、予定表4、その他を議題に供します。

まず、今定例会の一般質問に係る所管質問ですが、今定例会の一般質問中、区民委員会に係る項目について所管質問をなされたい委員がいらっしゃいましたら、その基礎となる一般質問の項目とそれに関する質問内容をこの場でお願いいたします。なお、本会議での質問の繰り返しにならないようお願いいたします。

質問される委員がいらっしゃる場合は、明日、この委員会で理事者からご答弁をいただき、申し出た委員以外の方にも議論に加わっていただく形で進めていきたいと思っております。

それでは、所管質問がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○高橋（伸）委員長

いらっしゃらないようですので、一般質問に係る所管質問について、終了いたします。

ほかにもその他で何かございますか。

#### ○藤原委員

今、前項目で石田しんご委員からすばらしい質問が出て、おとといの土曜日に大商業まつりがありましたよね。私も行かせていただきました。その会場で、区長、副区長、部長、課長がいらっしゃって、高橋伸明委員長もいらして、それで、さっき石田しんご委員がおっしゃったとおり、大崎の商店街の着ぐるみがいてくれたり、とても着ぐるみがいっぱいいらしたのです。みんな喜んでくれて。

私、寂しかったのは、しなぼうがないのです。多分しなぼうは生活安全担当で保管というか、していると思うんですけども、今、テレビを見れば防犯とかいろいろある中で、山ほどグッズをつくって

いるではないですか。そういうときこそ、防犯という意味も含めて、グッズを配って、よく私が、何であんないっぱいの種類をつくるのですかと言ったら、啓発ですと。防犯の啓発だとおっしゃっているのに、どこで配っているのだという思いが、会場を出た後、思ったのです。

どうしてもこの委員会で、それで石田しんご委員から着ぐるみのお話が出たので、着ぐるみはいいですよ、すごく印象づいて。だから、しなぼうの出動も含めて、その辺について、イベントにおいては、そうすると多分課長には要請がありませんからと言われてしまうかと思うのだけれども、やはりそうではなくて、この所管でいろいろしているところは行きましようかというのもありだと思っておりますが、その辺については、どちらの課長でもいいので、ご答弁ください。

#### ○小林地域産業振興課長

週末は、大商業まつり、皆さんご参加いただきありがとうございました。当日のステージの中で区内のマスコットキャラクターに集合していただいて、あと、郵便局とかのマスコットキャラクターにも今回出ていただいてという形であります。私たちのほうで、やはり子どもたちも非常に喜びますので、関係部署にもいろいろなキャラクターがいますから、そういうところにまた来年、より多くのキャラクターが集まって、にぎやかにできればと考えてございます。

#### ○河合生活安全担当課長

それぞれのイベントで、こちらも防犯、生活安全、そこのカラーに応じてできるように、連携してやっていきたいと思っております。

#### ○藤原委員

来年またありますので、同じ質問が出ないように、しっかりやっていっていただきたいと思っております。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○高橋（伸）委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

明日も午前10時からの開会でございます。

これをもちまして区民委員会を閉会いたします。

○午後0時32分閉会